

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年4月16日（水） 10:00～13:48

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹（出席は説明事項まで） 高橋晋
千葉和彦 小野寺満 高橋浩 千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐
飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 朝日田病院事業管理者

二階堂政策企画部長 羽藤総務部長 高野健康こども部長 菊地都市整備部長
桂田健康こども部参事

阿部政策企画課長 菊地土木課長 浦川経営管理課長

高橋政策企画課副主幹 佐藤健康こども部副主幹 菊池土木課長補佐

小野寺土木課長補佐 古山土木課副主幹

鈴木議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 江刺工業団地渋滞緩和対策に係る検討結果と今後について
- ② 新医療センター整備基本計画中間案の修正等について

(2) 報告事項

岩手県競馬組合議会臨時会(3/26) 報告者:小野優 議員

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶 (略)

3 協議

(1) 説明事項

- ① 江刺工業団地渋滞緩和対策に係る検討結果と今後について

○議長（菅原由和君） 3の協議に入ります。

(1)、説明事項の①について説明をいただきます。菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 都市整備部の菊地です。

江刺工業団地渋滞緩和対策に係る検討結果と今後の取組について報告申し上げます。

江刺工業団地の渋滞緩和対策については、資料の1ページの最初の1の渋滞対策についてにある

とおり、ハード面、ソフト面の両側から取組を進めています。本日は、ハード面の中長期的な対策として検討を進めて参りました、工業団地へのアクセス道路の核となる市道の改良について方針が固まりましたので、説明させていただくものです。

詳細は、土木課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地康君） 土木課長の菊地です。

資料の1ページ、1、渋滞対策について、先ほど部長が申し上げましたが、渋滞緩和対策にはハード面とソフト面という2面がございまして、今回ご協議しますのがハード面の赤囲みの部分、中長期的な対策として、道路拡幅工事等の手法ですとか、ルートについて説明させていただくものです。

2、経緯と検討についてです。江刺工業団地の渋滞緩和対策については、令和5年度に調査業務を発注し、検討を行いました。調査においては、南八日市新地野線の複車線化が有効であるとの結果にはなりましたが、現状の交通混雑と長期にわたる改良工事における影響が考えられることから、令和6年度においては別ルートの可能性について調査・検討を行った次第です。

複数案の検討結果から、工業団地東側へアクセスする新規ルートが混雑度解消の有効性が高いものとなったことから、3つの新規ルート案と南八日市新地野線の複車線化の4ルートについて比較検討を行いました。

3、比較についてです。各ルートの説明を行いますので、資料3ページ、資料1をご覧ください。

こちらに現在の工業団地の空中写真が載せてあり、各ルートの位置等を表記しています。

おさらいになりますけれども、赤い線が市道南八日市新地野線で、水色のルートが市道高畑佐野線となります。

主な渋滞発生地点は、赤のルートと水色のルートの交差点、西口交差点と申しますが、こちらで渋滞が発生しており、図面で言うと、西口交差点の下側、南側に渋滞が発生するという状況です。

それと、水色のルートのところに黄色い丸点がありますが、こちらにおいても一部渋滞の発生が確認されております。

各ルートの説明をさせていただきます。

まず、赤の実線及び点線ですが、Aルートとしまして工業団地西口交差点からフロンティアパークⅡまでの現況2車線のルートを4車線化するというような内容です。

続きまして、Bルートですが、青の点線、濃い点線、こちらのルートです。

市道高畑佐野線から工業団地東側の緑地を通り、東京エレクトロン東側の中核工業団地の奥へ抜けるルートです。こちらは、市有地が多く存在しており、用地的には有利なルートとなっています。

続きまして、Cルートですが、緑色のルートです。

岩谷堂の増沢地区の集落から、ご覧のとおり水田地帯を通り、フロンティアパークとフロンティアパークⅡの間に通り抜けるルートです。

続きまして、Dルートですが、黒の点線で示したルートです。

増沢地区の集落を過ぎたところから、水田及び山裾を通りながら、Cルートと同じく、フロンティアパークとフロンティアパークⅡの間に抜けるルートです。

なお、図面の左側、いわゆる、西側から工業団地に直接、広瀬川を渡ってアプローチする路線につきましては、どうしても広瀬川を渡るための橋の建造が必要となりまして、橋の工事費がそれだけで10億円に迫る工事費が必要であるという判断から、検討ルートから除外しています。

続きまして、資料4ページ、資料2をご覧ください。

こちらに、各ルートの詳細な検討の項目ですとか、評価をしているものですが、左側に評価項目を記載しております。

延長・工事費ですとか、評価として交通に対する影響で利便性と効果、施工時の影響、物流への影響とか、計画に対しては、遺跡・圃場整備・保安林等への影響の有無ですとか、そういったものを評価項目として挙げております。工事については施工性ですとか、用地・補償の容易さ、金額等々でやっております。

最終的に経費として、経済性の評価を下しまして、順位を付けております。

かいつまんでですが、各ルートの特記するところをご説明させていただきます。

まず、Aルートですが、赤の点線で表しているルートで、いわゆる、現在の道路を4車線化するという事業です。

延長的には2,660メートル、事業費的には16億8,000万円という予算の計上です。

ただし、この予算については、一式工事する際には16億8,000万円ということになりますが、単年度でできる工事ではございませんので、分割施工による割高ですとか、工事時間の制限等もございますので、もう少し割高になる可能性は残っています。交通に関しては、Aルートは迂回感がなく、江刺市街地へアクセスが可能になっており、交通容量の拡大により、混雑の緩和が最も優れているという評価をしております。

また、ここには書いておりませんが、昨年度、ロードヒーティングを施工しておりますので、交通安全の面でも、他のルートと比べると安全性が高いのではないかと考えられます。

それと交通の3番目の物流への影響ということで、当該路線につきましては国が指定している重要物流道路になっており、完成後の影響は大きいと考えております。

それと、他の項目に関してはAルートについては特別、危惧することはありませんが、いずれ、施工時の渋滞対策というのが1つの課題として挙げられます。

続きまして、水色のBルートですが、こちらの評価比較表の平面図に実はBルートということで青い点線がルートとして計上されています。この青い点線の脇に、茶色ですとか緑色があるんですけども、こちらは茶色の部分は切土による工事、緑色は盛土による工事ということでご理解いただきたいと思います。Bルートについては、切土と盛土が共に発生しておりまして、ルート延長的には1,190メートルで、比較案でルートが最短でございます。しかしながら、切土、盛土が多いということで、工事費は19億1,500万円と試算しております。

また、突出した事項としましては、迂回感がなくて市街地へのアクセスも優れているという評価をしています。これにより、先ほど黄色のポチであります、大嘉産業前の交差点の渋滞解消もできるのではないかと影響が考えられます。ただし、こちらには、市道高畑佐野線という水色のルートが先ほどありましたが、こちらでの圃場整備事業区域への影響がちょっとあるということと、地域森林計画対象民有林の手続きが必要となっております。

それと、この道路が接続するルートでございますが、どうしても工業団地を登っていく途中ということであり、6.7%というちょっと急な道路への接続ということになりますし、あとは家屋の移転補償が1件出てきそうだという問題がございます。

続きまして、Cルートですが緑色の点線で示したルートです。

こちらについても切土、盛土、特に切土が多く発生します。平面図で、紫色で囲った地域があるんですがこちらがいわゆる遺跡の関係でございます。

このルートに関しては、計画の段階において、新地野道下遺跡・金打遺跡の2か所を通過するため、調査に不測の日数を要する可能性が残っているとのことでございますし、どうしても北の方に向かいますと、山の中を切っていくということで保安林の解除とかの手続きが必要になってきており、また、もう1点ですが、用地取得面積が多いということでございます。

経済的には一番優れておるんですが、そういった遺跡ですとか、保安林の解除とか、そういった面で事業期間が長くなる可能性が危惧されるという内容となっております。

最後、Dルートは黒の点線で表現しておりますが、こちらもやはり茶色い部分があつて、大きな切土、盛土が発生するところです。

他の案と比べましてやはりどうしても迂回感があるというルートですし、工事費も一番高いものになっております。

Cルートと同じく、遺跡を通過するというのと、保安林解除の必要があること、そして、用地取得面積が多いということで、順位的にはちょっと劣るというルートになっております。

比較表の説明は、以上になります。

2ページ目にお戻りください。

4、考察についてです。

Aルートについては、メリットとして渋滞緩和対策の有効性は一番効果的であり、デメリットと

しては現道利用となるため、通行への影響及び占用物件の工事も考慮する必要があり、施工方法や仮設道路などの検討を要するということです。

Bルートは、メリットとして延長が一番短い、市有地が多く道路用地確保が容易でありますし、デメリットとしては、起点となる高畑佐野線への接続において、勾配調整のための工事に費用を費やしてしまうこと、家屋が支障となってしまうなどの結果となりました。

Cルートは、メリットとして全体費用が一番低く、デメリットとしては、複数の遺跡への調査やルート北側の保安林解除等に不測の時間を要することから、本来の目的である早期の渋滞緩和対策には課題が残る結果となりました。

Dルートは、Cルートの結果に加え、デメリットとして土工量が多く運搬に多額の費用がかかる結果となっております。

そういった検討結果を踏まえ、5、結果でございますが、各ルート案について、評価項目ごとに◎を3点、○を2点、△を1点として、順位付けを行いました。

結果、総合的な評価の順位として、Aルートである南八日市新地野線を4車線化する案が第1位となっております。

今後は、今回説明した方針により、令和7年度より、中長期的対策として、南八日市新地野線の4車線化の詳細設計を実施する予定です。

さらに、短期的対策として、交差点改良、こちらは先ほどの工業団地西口交差点の改良ですが、こちらの改良及び一部拡幅の詳細設計を実施予定です。

今年度予算を認可いただいた測量設計委託料9,831万2,000円で今後やっていきたいと考えております。

今後のスケジュールですが、令和7年度に先ほどの設計を行い、令和8年度に用地補償と交差点改良等と、4車線化に8年度以降から着手していきたいと考えておりますが、令和8年度以降につきましては財政協議がまだ済んでおりませんので、あくまでも予定ということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらお受けいたします。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 今日の説明は、ハード面・ソフト面のうちのハード面の中長期的な対策についての協議事項となっておりますけれども、それ以外の部分を改めて協議の機会を頂戴できるのかどうかをまず伺いをします。

それと、このAルートの方針を決めたいということだと思っておりますが、このデータの基になったのはおそらく交通量調査の結果だと思っておりますが、工業団地は東西南北、それぞれ入口があるんですが、それぞれの東西南北の工業団地入口の交通量調査は何かで公表されているんですか。まだされていないとすれば、今後、その結果について公表されるのかどうかお尋ねいたします。

それと、2ページのスケジュールで4車線化に向かって進むということだと思っておりますが、米印で、令和8年以降は財政協議によるということですが、考えようによっては、測量設計の結果をもって最終的な工事高が出た段階で協議すると捉えたいところですが、ここで言いますと17億円ほどかかるんですが、測量設計については財政協議済で、この範囲内であれば粛々と進めるという理解をすればいいのかどうか、その点についてまず、お尋ねいたします。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 1点目です。

今日、中長期的な部分として、Aルートの選定ということでご説明を申し上げているところで、こちらは、南八日市新地野線の4車線化が好ましいという結論を得たということでご説明申し上げているところで、他に、短期的な取組としてですけれども、我々ちょっと考えているのは、3ページ目の図面で、黄色い丸ポチがあるところ先ほど説明の中で申し上げておりますけれども、渋滞が大嘉産業前の交差点でありますので、こちらの改良など、短期的な取組という部分も今年度の予算で詳細設計を進めたいということで予算化しています。

そういったことも含めて今年度進めていきたいと考えているところでございます。

長期的な部分に関してはご存じのとおり時間がかかるものですので、短期的な部分でのハードの

部分としての交差点改良などに取り組んでいくと考えております。

また、ソフト面では、交差点の信号の現示表記とか、そういった時間の見直しというものも公安に依頼して協議している部分がございますので、その辺も引き続き、継続しながら進めていきたいと思っておりますし、時期ごとの交通量を見ながらその辺の取組を公安と相談しながら進めていきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地康君） 2点目の交通量調査結果の公表についてですが、全国の交通量については国土交通省のホームページ、交通量センサスから全国一斉の交通量は確認することができます。ただし、今回のようなこの交差点、ジャストポイントというのはもちろん国ではやっておりませんので、この周辺、この辺ですと江刺のもう少し北上寄りの地点でやっていたり、桜木橋の近くでやっていたりという値は公表されていますが、このジャストポイントというものはありませんので、そちらに関しては市で公表ということを今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 3点目の予算の関係でしたけれども、本年度分は予算措置、財政協議が済んでいるということで計上しているものです。8年度以降は、今年度詳細設計を実施して、どのくらいの事業費がかかるか、その見込みが出ますので、それをもって必要な財源をどういふものを充てるか等々、検討が必要な部分もございますので検討したいですし、またあと、時間的にも早い時期に完了できるような取組にいかなる手法があるのか、その辺も含めて協議を進めたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） このAルート の考察に当たって、佐野大橋の部分は橋梁架替に多額のお金がかかるためにそこは除外したという説明はいただいたんですが、それ以外はB、C、Dルートだけを考えていますが、全体の東西南北での交通量調査をした結果、南八日市新地野線以外だと、水沢米里線からの工業団地に入る交通量が多いということで、今回はこちらの東側ルートを選定されたということなんでしょうか。工業団地に近い我々から見ますと、工業団地の西側も北側もそれなりの交通量があると思ったんですが、それよりもこの東側の水沢米里線の交通量が西側・北側に比べて多く、B、C、Dルートが組まれたと捉えればよろしいんでしょうか、その点をお伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 交通量は、当然、東西のルートから入ってくる路線も非常に多いのですが、一番多いのは南から、南八日市新地野線から入ってくる部分、水沢方面からの入りの部分が非常に多くなっているということが現実としてありますので、1番はその優先順位を高くしてそちらからの解消を優先させているというのが現状です。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野議員。

○18番（廣野富男君） 調査結果として、東側から入るのが多いから、東側ルートを今回検討されたということですかという、その点についてだけお伺いをします。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 本日、検討結果ということで、新規ルートは3路線を計上させていただいておりますが、実際、この3路線に絞る以前に、実は11路線も検討しております。

その結果、11路線の中で、効果が見受けられるのが、本日提出した新規ルートの可能性がある3路線ということです。そして、従来から検討してきたAルートの南八日市新地野線の拡幅とを合わせて検討を進めたということです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 今、B、C、Dについては説明があったわけですが、いわゆる国道456号から入る道路は、広瀬川に架かる橋を新設する場合は10億円以上かかるということですが、現在の工業団地の東京エレクトロンから西側、地域名だと歌読地区というところを通って国道456号に抜ける2

車線道路があるわけですが、あるいは、それ以外にもフロンティアパークⅡの北側に国道456号から幅4メートルぐらいの舗装道路があるわけですが、それを利用して、裏道的に入ってくる車がいっぱいいるという地域の人たちの声が結構あるんですけども、先ほど、東京エレクトロンの脇からの2車線の道路とか、裏道を通るようなそういう道路等も、交通対策、拡幅とか、歩道とか、そういったものが今後必要ではないか、そういった検討を今後すべきではないかと思いますが、それについて伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） ただいまのご意見、まさにそのとおりだと考えております。ただ、短期的な部分での取組としては、先ほど申し上げましたように、有効性が高いものから順に手を付けていきたいと思っておりますので、大嘉産業前の交差点の改良にそれが見込まれるということで、まず、それを最初に実施して参りたいと思っておりますし、今後そういった、ただいまご意見をいただいた部分についても検討を進めていって、有効性が見受けられるものがありましたら、その辺も進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 資料の2のAルート、交通のところの物流への影響というところがあるんですけども、国指定の重要物流道路になっており完成後の影響は大きいというところ、この重要物流道路の意味についてお尋ねをします。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地康君） 重要物流道路とは国で、いわゆる平常時、災害時に物流を途絶えさせてはいけないというものがございまして、その位置付けでこちらのルートが奥州市では選定されております。主に国道4号ですとか、この辺ですと釜石道とか、北上市、金ケ崎町の工業団地ということで重要物流という位置付けをしています。では、重要物流道路とはどういったものかという海外で言うコンテナ車、いわゆる大きなトレーラー、ああいったものが走れるような道路、そして、そういった車両は、実際は日本においては特殊車両という扱いなので、道路管理者にわざわざここを通過していいですか、何時何分に通りますという申請があるんですけども、そういった申請を一切なくして円滑な物流が確保できるという路線です。

ですので、ご存じの方がいらっしゃるかもしれませんが、南八日市新地野線を走っていくと、東京エレクトロンさんが社屋と駐車場を結ぶ橋が道路の上をオーバブリッジしているんですけども、あちらに関しては、道路の建築限界というのがございまして、高さ4メートル10センチ以上確保しなさいというのが建築限界ですが、そういったものを十分確保して、なおかつ、道路幅員も良くってというようにして、物流を途絶えさせないという目的で指定しているものです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） ありがとうございます。

そうしましたら、市民への説明とかは今後どのようにするのか伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） まず、工業団地の協議会さんにこのような計画で進めたいということを説明したいと思っておりますし、あとプロジェクト事業に位置付けられておりますのでそちらの方で、こういった形で市民に対して説明するか確認して進めたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 14番、高橋浩議員。

○14番（高橋浩君） 例えば、工事が始まりますと、令和8年度から令和11年度辺りまで各種工事が開始されるようですがその間、ここの道路は通行が制限されると思いますが、その間の迂回路や、渋滞緩和策はどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地康君） 工事の施工方法につきましては、今年度詳細設計で新たに検討していきたいと考えておりますが、基本的にはやはり、朝夕の交通渋滞が激しいので、その出勤時間帯における工事の抑制ですとか、あるいは、夜間工事ですとか、そういったものも考えていきたいと思っ

ております。

どうしても、全路線一気にというのは難しいと考えていますので、その区間ごとに規制を行い、現道へ摺り付けをして交通を開放するというような手法をとっていきたいと考えています。

それと先ほどの阿部議員の市民周知について、追加でちょっとご説明したいと思います。

今回の全員協議会にご説明する前に、実は月曜日に工業団地に伺いまして、こういったルートで考えており、その後、議員さんにこういった説明を行いますということを説明しております。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 詳しくお知らせいただきありがとうございます。

南八日市新地野線の拡幅ですけれども、サンエーから西口交差点まで今は3車線ですけれども、こちらもおいおい、4車線化というのは進める予定なのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君） 議員おっしゃるとおり全線4車線化になるのが一番理想ですが、その部分に関しましては都市計画決定されている部分でございまして、都市計画道路の見直しとか様々な手続きが必要になる部分があり、仮にそちらに手を付けると非常に時間がかかるという現実もございます。

またあと、一気にやるとなると、非常に長い工事期間や、費用がかかるということもございますので今回はまずは有効と見られる、本日説明した路線について、実施して参りたいと考えておりますので、以降交通量の状況とか、様々な地域の状況などを鑑みた上で、そちらについては検討を進めるという形になると考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

それでは特にご質問等ないようですので説明事項の①は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 新医療センター整備基本計画中間案の修正等について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項の②、新医療センター整備基本計画中間案の修正等について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部でございます。

新医療センター整備基本計画につきましては、昨年8月に中間案を作成しまして、以降、市民説明会、それから医療関係者の各種会議、シンポジウムなどを通して、市民の意見、あるいは医師からの意見を伺ってきたところでございます。

この間、様々な意見に対して対応できることについていろいろ検討させていただきまして、このたび修正案を作成いたしました。

今回この修正をもって明日からの市民説明会に臨みたいと思っておりますので、今日はその内容について説明をさせていただきたいと思います。

担当から説明させていただきます。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君） 資料に基づいてご説明いたします。

まず、1の主な修正点等は、後程詳しく説明しますのでここでは省略します。

2の説明会の日程及び場所ですが、明日17日から5会場、6回の開催となります。

出席者は市長、病院事業管理者などで、次第については資料に記載のとおりです。

また、各会場の様子はYouTubeで配信いたします。さらに、市民向けの説明動画を事前公開しております。

それでは、もう1つの資料、市民説明会の資料をご覧いただきたいと思います。

これが明日からの説明会で使う資料となります。

中間案の修正方針につきましては、今年1月の全員協議会でも説明しており、同じ部分もございますが、ひととおり説明させていただきます。

表紙、目次を飛ばして、3ページ目、なぜ新医療センターを建設するのかです。背景として総人口は急激に減少しますが、高齢者は横ばいの傾向です。そうしますと、右下のとおり、高齢者特有の医療ニーズへの対応、医療・介護の包括的ケアの推進などが必要になると捉えております。

次のページをご覧ください。

先ほどの分析を踏まえ、今回の計画では、総合水沢病院を時代に即した病院に転換したい考えですし、妊産婦サポートなどの取組等の推進、また、地域医療行政の推進拠点にもしたい考えです。

左下の囲みになりますが、救急対応や感染症対応の観点からも、市立病院の機能維持は必要だと考えております。

ただ、今の水沢病院では、老朽化や耐震の問題があるため、その役割を継続させるためには、新医療センターの整備が必要だと考えております。

次のページをご覧ください。

ここからは、新医療センターの特徴などを説明しております。

内容は中間案のものと変わらないのですが、市民の中にはこういった説明を初めて聞くという方も想定されますので、改めて説明するというものです。

ポイント1として、地域包括ケアシステムの充実を図ること。

次のページに参りまして、ポイント2は、総合診療の視点を軸とする新たな医療拠点とすること。

ポイント3は、回復期を重視した多機能型の医療を提供すること。

次のページ、ポイント4は、医療・保健・福祉が連携した市民サービスを提供することとしています。

その下の建物の規模ですが、総合水沢病院は、開院当初366床でしたけれども、現在は95床まで減っております。将来を見据え、新病院では80床とし、面積も約半分に減らして、コンパクト化を図り、効率的で災害にも強い医療拠点とする方針です。

次のページをご覧ください。

ここからが中間案に対する修正となります。

1の医師確保策の具体化ですが、総合水沢病院でも現在様々な取組をしているところですが、これに加えて、下段に記載のとおり、東北医科薬科大学との医師派遣に関する連携の推進を新たに追加しております。

市と同大学とで、医療分野での個別協定を締結する方向で現在調整しておりまして、その先導的な取組として、地域が連携した慢性腎疾患への対応推進に協力していく考えです。

これは、地域包括ケアの推進にも寄与するものと考えておりますし、また、将来的には、総合診療科など他の診療科との連携にも発展させたい考えです。

岩手医大や東北大学との関係も維持しつつ、それら大学からの派遣が困難な分野について、東北医科薬科大学との連携を深め、なるべく安定的な医師の確保を図りたいと考えております。

次のページ、2の施設整備規模の精査では、100床程度と余裕を持たせる計画でしたけれども、ここは許可病床の80床に合わせるように修正しております。

3、概算整備費の精査ですが、ここもかなり堅実に見直しまして、中間案に比べ、総事業費で13.7億円の増、実質将来負担額で9億円の増と修正しております。

4、関連経費の明示です。周辺道路の整備ですが、交通量調査によれば、朝の混雑は、職員が敷地に停めなければ回避できるという結果でした。そのように工夫したいと思いますし、その場合の概算事業費は1.4億円、仮に右折レーンを設けるとすれば、3.5億円と見込まれます。

また、現病院の撤去費は概算で16.7億円から22.9億円という見込みです。

次のページ、5、新病院の資金繰りについてです。

運営を持続させるためには、何より資金の維持が重要ですが、初年度の病床利用率を82.5%とすることで、その後10年間の経営資金の維持は可能と見ております。

試算条件は表の下のとおり、入院は1日当たり66人、外来300人。

ただし、これらの患者数は、人口減少に比例して逡減させております。



また、令和6年度の人件費アップ分を反映させたほか、地域包括医療病棟への転換などでの増収も見込んでおります。

このような条件とすると、仮に持ち込み資金が一切ないとしても、10年後には2,600万円ほどの資金を残せると見込んでおります。

6、整備推進に当たってのステージ管理ですが、計画内容については、基本計画ですべて決まるわけではなく、その後の基本設計などの各ステージでも再度検証して参ります。

次のページをご覧ください。

ここでは、経営強化プランの取組の改良点を記載しています。

1、市立医療施設の連携強化ですが、診療応援の活性化、医療技術職の業務調整の一元化のほか、将来に向け市立医療施設の在り方も検討を始めております。

主なポイントとして、新病院とまごころ病院は、その機能を維持しつつ、医療DXの活用等により、効率の最大化を図ります。

前沢診療所は、地域包括医療の支援機能を維持しつつ、心療内科など専門的機能の全市的な展開を検討いたします。

衣川診療所と歯科診療所は、へき地医療機関の機能を堅持しますが、入院機能については市立病院との連携を検討いたします。

2、総合水沢病院の収支改善策の具体化については、整形外科医の着任に伴う増収など、それぞれ記載のと通りの効果を見込んでおります。

次のページをご覧ください。

追加説明として、陸上競技場に建設するメリットを載せています。

公共交通や国庫補助金活用の観点、さらに陸上競技場であれば市有地であり、水沢公園との相乗効果にも期待できると考えます。

具体的なメリットとして、国庫補助金の活用が約20億円、用地取得費・造成費の経費縮減が約4.5億円、農地を取得する場合と比べた事業期間短縮の効果が、用地取得分で18か月、造成工事分で12か月と見ております。

次のページをご覧ください。

市の財政状況ですが、将来負担は着実に減少していますし、基金にしても、将来に投資できるだけの残高があります。

新病院の建設費を負担しても、健全な財政運営は可能と見ております。

下段のおわりにですが、現在の総合水沢病院は、確かに経営面や医師確保の課題があります。

ここでちょっと資料にはないですけれども、若干補足いたしますと、整形外科医が新たに着任して増収が見込めると先ほど説明しましたが、その一方で、昨年度末に退職した内科医もおりまして、実際にはその分の減収の影響も生じると見ております。

全国的な傾向ではありますが、病院の経営が厳しい現状には変わりがないということです。

また、医師確保にしても今回、東北医科薬科大学との連携を取り付けまして、今よりは着実に前進できると、そういう強力な材料はありますけれども、これで将来の医師不足の問題すべてを解決できるのかと言われますと、今後も医師の確保には、なお努力が必要だと言わざるを得ない状況です。

このように、総合水沢病院が解決の難しい、あるいは、解決に時間のかかる課題を抱えているということは事実です。

しかしながらということで、ここから資料に書いてあるとおり、市内で最も人口の多い水沢地域から市立病院がなくなったらどうなるのか、ということを市民の皆様には考えていただきたいと思っております。

将来、在宅医療や高齢者救急への対応など、医療ニーズは着実に変化して参ります。

市としては、市民が安心できる医療体制を確保するためには、市立病院の継続が必要だと考えておりますし、そのためには、新たな医療施設、医療拠点である新医療センターを整備し、地域医療の課題にも対応していくべきものと考えております。

次のページをご覧ください。

ここからは、補足資料となります。

補足1では人口推計とその分析を載せております。

次のページ、補足2では総合水沢病院の経営改善策の詳細、補足3では奨学金養成医師の状況、補足4では地域医療構想との整合についての説明を載せております。

最後のページ、補足5では県立江刺病院との統合は考えない、そういった旨の説明、補足6については周辺道路整備費や、現病院撤去費の詳細となります。

最後の補足7、当面のスケジュールですが、最短でいければ6月議会に基本設計などの関連予算を追加提案したいという考えです。

大分端折った説明となり恐縮ですが、説明は以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

19番及川佐議員。

○19番（及川佐君） 4点についてお聞きします。

まず、4ページの(2)、妊産婦サポート、子育て支援、健康寿命を伸ばす取組等の推進について、1点お伺いします。ここについては、実は詳しい資料が今回は出されなかったもので、これをもう少し具体的な、例えば部屋の間取りを含めまして、どのようにするのか出していただきたいと思います。

というのは、これは後で数字が出ていますけれども、このコミュニティセンターに該当する施設だと思うんですが、これは9ページにも書いてありますように、約25.8億円を費やす施設となっております。これは病院と全く別な機能なので、病院の経営上とはまた別の市が直轄する新たな公共施設と考えておりますので、もう少し詳しく、中身をぜひ提出していただきたい。それについて伺います。

2点目は、10ページ。新病院の資金シミュレーションについて、これはどう見るかによって、新病院で推測をしながら作った数字ですので、下に試算条件が書いてはありますが、新病院と今の水沢病院とは現実はかなりちょっと違うかもしれません。

ただ、シミュレーションを見ますと、見様によるんですが、例えば、差引額っていうのは資本的収支を含めて、最後に資金収支額A+Bが表の中にありますが、これを見ていくと、10年間の5年目である2034年にはマイナス4.7ですから、400万円から500万円の赤字ぐらいになる。10年間では多少、2,600万円ほどのキャッシュが残るという数字だと思うんです。

ただ、この前提は、AとBがプラスになるという前提なんですけれども、例えば収入額が、令和12年度ですと、2,908.1、支出が2,774.6。これが逆転したらもちろん、赤字になるわけですね。という類で、確かに5年間の借金の融資が、4年間ですかね、要するに、据え置きがあってから支払いが生じるので、四、五年後にこれが響いてくるわけ。計算上そうなっているんで最初の方は比較的それでもいいんですけれども。

ただし、収入、それから支出がうまく機能できなかったとすると、もっと早い段階から、ショートする可能性が出てくると見ることはできるんです。

見様によるんですけれども、10年間安心と言いますけれども、キャッシュが10年しかもたないのかということもいえるので、これはどう見るかによってかなり違うんです。

特に、この中に人件費がどうなのかが書いていませんし、非常に難しいと思うんです。

というのは、5年後の2030年の開業時のことですので、想像力を働かせるしかない。

ただし、今の前提は、今の職員、お医者さんもそのまま持っていくという前提と聞いておりますので、当然、医師と職員の給与費は高いと。特に、水沢病院の実績からいうと、98%とか、下手すると100%、要するに、収益から出る方が多いということも想像できましたし、多かったこともありますので、キャッシュの問題とは別に、収益としては、職員の給与費、医師や看護師、その他を含めてこれはどのように考えているのか。これはここにはないんですけれども、一定の歯止めがないとそれは、幾ら新しいお医者さんが来て収入が出たとしても、支出が出たならば、それは全然収益が上まらない可能性がありますので、人件費はどのようにお考えなのか。基準があるのか。これについて伺います。

3点目、これは8ページ、東北医科薬科大学の件でお伺いします。

今後こう取り組んでいきたいというのは新しいことですので非常によろしいと思うんですが、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、まず、医師確保の具体化ということで、表になっています。修正点があります。①に新たな常勤医師の確保と退職補充の取組というのが書いてございます。

ここは、常勤、整形外科医の方が1名着任する、あるいは小児科の方が新たに加わるという、新たな医師の確保ができたけれども、先ほど触れましたように内科医の2人は欠員しているわけです。従って、今の水沢病院の医師は13人から11人に、今年から2人減っているわけで、それはいいことだけではない。収入減があるはずだけれども、現時点ではその辺はどのように考えているのか、全く資料としては出ていません。急な話で、3月時点での退職のせいもあったので、なかなか計算しにくいと思うんですけれども、これは加味しようによっては、整形外科医が幾ら頑張っても、果たしてどうなのかっていうのは分からない。それをどのように加味するのか伺います。

それから、次の東北医科薬科大学の連携強化ですが、ここにまず、奨学金の調達先と書いてありますが、これは現状の単独で行っている医師奨学資金のとの兼ね合いをどのように考えるのか、新たに制度を導入するのか、あるいは、新たに資金を用立てて奨学金制度をつくるのか。これについて、細かいことですが伺います。

それから、総合診療医、整形外科医の確保の道筋は可能性がある、何でも可能性はあるんですけれどもよくわからない。特に、総合診療医は、東北薬科大学は確かに総合診療科があるので、その職員、あるいは現職の方がいらっしゃるならばそれは非常に大きな戦力になりますし、あわせて、他の方々の医師も勉強になることはあるんですけれども、おそらく、総合診療医の方が来るのはかなり先の話であって、下とも関連がありますけれども、特に、令和7年度から総合水沢病院が特別連携施設になって専攻医の受入先にと書いてありますけれども、通常、医師の確保の場合は、初期研修の2年間で医師の確保の大きな道筋をつけるんです。

この専攻医のというのは、一部、専門医になる際の3年間ほど間の一定期間に来るという可能性が強いので、私はそう理解したんですけれども、これはまだまだ、戦力になるかどうかというのはわからないと私は思っているので、希望的観測としては、もちろん、特別連携施設というのは、総合水沢病院以外でも、胆沢病院もそれに入っていますし、いっぱいあるところの中の1つとして入っているっていうことはいいことだと思うんですが、それが即、戦力になるとはなかなか現時点では推測しにくいだろうと思いますが、その見解について伺います。

4点目、11ページ。

○議長（菅原由和君） すいません、要点をまとめて質問してください。

○19番（及川佐君） 要点だけ言っているつもりですけれども。

11ページ、連携強化の問題ですけれども、一元化の問題をこれから病院間でやるということ、これは非常にいいことだと思うんですけれども、だったらこれはもし、極端に言うならば、病院全体を一元化したほうがいいんじゃないかという気もするんですが、これについての見解について、以上の4点について伺います。

○議長（菅原由和君） ここで、午前11時10分まで休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開します。桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 大きく4点のご質問をいただきました。

1点目が妊産婦サポートとかそういったところの施設として具体的な役割といたしますか、どういった建物になるのかがよく分からないというお話でした。

具体的な部屋のことで言いますと、現時点で考えている部分としては、産後ケアに関しては宿泊、日帰りを含めて6室と考えております。今、水沢病院では確か3室ですので、その倍ということで考えていました。

その他に、多目的ルームとか、あとはシャワー室とかそういったところも設けたいと思っております。

それから、子育て関係の部分では、病後児保育で1室、利用定員6名程度の部屋を設けたいと思っております。

その他にも、子どもの遊び場を作ったりとか、あと保健活動のエリアとして多目的ホールだとか、会議室、それから、健診のための診察室、そういったところを考えております。

面積としては、全体で2,375平方メートル程度の規模で考えております。

基本計画ですから、詳しくは、あくまでも基本設計の方で詰めていくという形になります。

こういったところを、基本計画の計画書修正案という形で市民説明会の後に、ご意見を踏まえて内容を固めて、それを公表して、改めてまたパブリックコメントという形でご意見を頂戴するという場面を後程用意しておりますのでその際に、詳しくはその資料を見ていただければと思っております。

それから、2点目の資金繰りの部分で、10年もつというような今、試算をお示ししておりますけれども、その前に枯渇する可能性だってあるんじゃないかというお話もいただいておりますが、可能性ということであれば、10年後にどのような状況になっているかは分からないのでまずは10年間というところで見えていますし、それからこれは、実際に建つのが4年後、5年後ということになりますので、そうしますとそのときの診療報酬がどうなっているとか、いろいろななかなか不明なところがありますので今考えられる線で推計したということです。

それから、給与費が高いというところをどう考えているのかと言う部分です。

公立の病院ですので、どうしても給与費は条例なり、そういったもので決まってくるところです。

経営が悪いから給与を引き下げますとかそういうことにはならないですから、そういう固定費をどうやってカバーするのかは、これはもう収入でカバーしていくしかないと考えておりますので、しっかり、加算を取ったり、有利な病棟区分を適用するとかということで、限られた資源の中で最大限の収入を得るような、そういった努力でここはカバーしていくしかないと考えております。

給与費は、今よりは確実に収入が増えるという見込みですので、確実に下がる計算であります。

それから、医師確保の部分は、8ページの部分で上の方にも東北医科大学との連携があって、下の方にも、医師派遣に関する連携の推進というのがあって、ちょっと確かに表現だけでは分かりづらいですけれども、改めて説明いたしますと、上のほうの東北医科薬科大学との連携強化というのは東北医科薬科大学の学生さんに、奨学金を市で準備できれば、研修が終わった後に義務履行として、総合診療医あるいは整形外科という先生を派遣できますよと。そういったところに今回登録いたしまして、手を上げているという状況です。

それを受けて、これから総合診療とか整形外科とかの研修を受ける先生たちですので、実際にいらっしゃるのはやっぱり早くても5年後とか、そういう話になります。

なので、即効性があると言われると、やらないよりはもちろんこれをやって道筋がついたということで前進したとは思っているんですけども、特効薬と言われるとそういうことでもないです。

その下の特別連携施設というのも、ここだけではなくて他にもたくさんある中の1つということでございます。

そういった話とは違って、下の方の東北医科薬科大学との医師派遣に関する連携っていうところは、具体的にそういう奨学金の奨学生のそういう、若い先生が来るとかではなくて実際に大学で教授クラス、あるいはその医局に所属している先生に、実際に当市に来ていただいて、初年度・今年度は、なかなかいきなり常勤ってのは難しいので、教授の先生にまずは、非常勤という形で来ていただく想定で今いるんですけども、来年度からは常勤の先生も派遣していただけるような形で今ちょっと交渉は進めていたというところでございます。

こちらの方は若い先生ということじゃなく、一定程度、その指導できるような先生をということで調整しているところです。ここも、附属病院の統括院長先生と直接お話なんかもしまして、そういった方向でやりましょうということで大筋のところは合意しているという状況で、書面ではまだですけども、実際に面談して、そういった方向に今進んでいるということです。

ということで、新たな奨学金制度を設けるとかそういったことではないということで、ご理解いただきたいということです。

それから、4番目の市立医療施設の連携の部分で、どうせなら一元化したほうがいいんじゃないかというご意見でございました。

可能性の1つとして、そういったところも検討できないわけではありませので、それは今、いただいたご意見はご意見として捉えて、今後の検討の参考にさせていただきたいと思っております。もし漏れがあったら、再質問でよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 1点目のコミュニティセンターに関しては、いずれ公表なさるし、パブコメも行うということです、これはこれで了解しました。

それから、今言った東北医科薬科大学の関係はこれはこれからのことなので、あまり戦術を持たずに、逐次情報をぜひ出していただきたい。細かいこといろいろありますけれども、やっぱり新しい情報を早く出していただければと思います。

それから、先ほど言ったシミュレーションの中でもそうですけれども、人件費比率は公立だから高いからしょうがないというように聞こえたんですけれども、そんなことはないわけで、人件費比率は例えば胆沢病院なんかでも、人件費はそんな高くないです。県立病院でもそんなに高くないのは、やっぱり若い医者さんが多いので、年齢による、どうしても高くなるっていうのはこれは致し方ないんですけれども、そういう構成を変えない限りは、やっぱりどうしてもそうなるっていうのはそういう意味で正しいんだけれども、やっぱりそれだけ、今回の水沢病院もそうですけれども、53.4歳でしたっけ、五十二、三歳から54歳ぐらいに平均年齢が高まる、結果やっぱり、もちろんキャリアある人はどうしても、副院長とかは給与ランクの高い方に持っていかなざるをえないのはわかるんですけれども、やっぱりこういうことを繰り返すとどうしても給与が高くなります。ですから、根本的には、新しい若い人が来ることによって、胆沢病院もそうですけれども比較的、他の県立病院なんかは、水沢病院ほど高くはないんですよ。

要するに、高いからしょうがないってことじゃなくて、公立病院だから、人件費が高いということにならないということは言っておきます。

それから、一元化の問題でちょっと言いますと、11ページのところでですけども、結局、今までの経過からいうと前の市長の時に一元化の話があったわけですよ。効率から言えば、まさにそうだったわけなんです。医師会もかなりその点を言っていますから、これから検討しますって話じゃなくて、本来ならば、もし、経営的なことを考えればですよ。一元化する方が、この部分的に幾らやっても限度があるってことははっきりしていて、それは、今後検討しますじゃなくて、もう検討しちゃったことなんで、今更戻すことはできないかもしれませんけれども、やっぱりそれは明らかなので、検討しますって言ったって何にも。では、前検討したものはどうするのか、という話になりますから、やっぱりそれは、もう1回医師会等も含めて話し合いながら一元化っていうのはどうあったほうがいいのかっていうのは、もう一度検討すべきだと思います。

以上、この問題についてはこの程度にとどめますが、そんなふうに考えます。もし、何か意見あれば伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） ありがとうございます。

シミュレーションの部分の人件費のお話がありました。

人件費比率がなぜ医療の方でよく使われる指標なのかといいますと、医療というのがやっぱりどうしても人的なサービス、お医者さん・看護師さんたちのサービスということで、これがまさにサービスの対価を得る根源になります。

これが固定費で、患者さんがいっぱいいてもいなくても、人の数が変わらないものですから、この固定費に対して収入の比率がどうかっていうのが人件費比率という見方です。

いろいろ他にも経費があつて、例えば建物の減価償却費だとかいろいろあるんですけれども、そこをほかの病院と比較するときに、事情が違ふとなかなか経費の額にばらつきがあるものですから、一番、ちゃんと稼いでいるかどうかを見るときに便利な比率がこの人件費比率ということで捉えておりました。

そこで、やっぱり固定費ですから、確かによその職員の構成なんかを見れば、よそよりは年齢が高くて、平均単価ももしかしたら高いのかもしれないですけども、この本来の人件費比率が高い

という問題は、裏を返せば、やっぱり今の収益が低いという、投入している人に比べて収入がやっぱり低いということが問題で、病床利用率なんかも同じですけどもやっぱり収入をちゃんと稼いでいるのかというところを見る指標だと思っていましたので、本音はやっぱり、収入を増やしていくということが本筋と思っております。そこだけちょっと、そういう考え、そういう見方もあるということでご理解いただければと思います。

あと、市立病院の一元化というのが、施設を統合するというもし話であれば、そこは検討してなかったです。施設は、基本的には各地域に拠点として残すことを基本としながら、なおかつ、中身、中の人的な体制だとか、あるいはそのいろいろな機械をあちらこちらで持つんじゃないかって、少し集約したらどうかとか、そういった形で中身を一元的に運用するような方法がないかというところをしっかりと今後ちょっと検討したいと思いますが、やっぱり、医療機関によってそれぞれの伝統といいますか、ビジョンがあって今までやってきていますから、なかなか一元化というのも簡単ではないんですけども、やはり検討をしてかなきゃだめだと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 1 番、佐藤美雪議員。

○1 番（佐藤美雪君） 細かく 3 点になるかと思います。9 ページ、上段の病床数のことですが、80 床ということですが、例えば、地域医療の状況で病床数がちょっと足りなくなるっていう状況があった場合に、後からこの病床数を増やすことができるのかどうかお伺いします。

同じページの下段の部分で、周辺道路整備の部分ですが、右折レーンは不要となるように調整したいと書いてありますが、これは本当に大丈夫なのかどうか。

特に、冬道、凍結路面のことはしっかり反映されているのかをお伺いします。

また、併せて、運動競技場の南側道路、東西に走る道路の拡幅は、この計画の中に入っているのかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 病床数は、80 床ということで許可病床を考えていますし、規模もそのとおりに合わせたいという考えです。

これを増やせるのかと言われますと、増やせないという状況になります。病床は、そもそも、許可が80 床以上もらえることはないのでそう思っていました。

おそらく、おっしゃっているのは、例えばまた感染症の大きいのが来たりとか、災害とかの時に少し余裕を持たせたほうがいいんじゃないかという背景なのかと思いますけれども、いずれ、今、恒常的な部分としては、今の地域医療構想の中でも病床数をちゃんと見ていますけれども、80 床あれば今後も十分だということで、一応判断したものでございます。

それから、周辺整備の部分の右折レーンのお話がありました。資料は9 ページの下のところに書いてあるんですけども交通量調査しまして、朝とピーク時で、右折レーンが必要なのは南から北に来る人たちなんですけれども、いろいろ試算してみますと、ほとんどが職員分で、職員の分別の駐車場を設けるとかして通りを使わせないようにすれば、1 時間で患者さんだけで見ると34 台程度ということです。これ、ちょっとピンとこないんですけども、平均すれば2 分に1 台増える程度ということで、2 分かけて1 台、そんなには大きくは増えないということです。

この推計を見るときには、5 年後の人口推計なんかも見ていまして人口が減ることによって今よりも、混雑度も少しは緩和するといいますか、そういったところも見込んで、今回、職員分がなければ、右折レーンはなくても大丈夫だという判断をしたということです。ただ、これからいろいろ精査はしていきますが、今のところではそういう考えでおります。

それから、南側道路の拡幅については現時点では見込んでおりません。

あと今、公園の再整備、リニューアルも進んでいますので、もしかしたらそちらとの関連で再度検討する可能性はありますけれども、現時点で見ているかと言われれば、南側道路の拡幅は一切その経費は見えていないという状況です。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤美雪議員。

○1 番（佐藤美雪君） まず、病床数の部分ですが、ちょっと懸念している部分が、全国的に6 割

以上の病院が赤字だというところで、本当に、いつ何どき、特に、民間医療機関が経営をやめられるかもしれない。病床部分を削られるかもしれないという、地域医療の危機というの也被われておりますので、そこで、しっかり市民の命と、市民の皆さんが路頭に迷わないように支えるというのは公立病院、公立医療機関の役割だと思っているので、その部分の考え方について伺いたいと思います。

周辺道路の部分ですが、特に冬季間の懸念をしております。あそこは本当に下り坂になっていきますので、路面凍結時は本当に進みません。私もあそこの渋滞にはまったことがありますので、そういう部分はしっかりと検討されるべきだと思います。

南側の道路の拡幅についてもなんですが、今の時点で、すれ違いが本当にぎりぎりで、どちらかの車が止まって、相手方が通るという形の幅になっていますので、もし新医療センターがそこに建設されるということであれば、本当にそこも、交通が増えると思っておりますので近隣の住民の皆さんもその点は不安に感じていらっしゃると思いますので、その点に関してはしっかりと精査されるべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） 1点目の病床数の考え方といいますか、ご懸念の部分の回答をさせていただきたいと思います。今時点で、どうなるかっていうのははっきりした答えはないんですけれども、ただ現状は、地域医療構想が基になって、その地域ごとの必要な病床数というものが出されていて、それを1つの目標として調整という形になっているわけなんですけれども、ご懸念の部分は要は民間病院さんであるとか、万が一、経営状況が思わしくなくなって倒産とかそういう話になっていったときに、全体で病床数が足りなくなったらどうするのということだと思んですが、逆に言えば、地域医療構想というのが多分、考え方としては今後も続くと思うんです。ですから、必要な病床数をどこでどうやってカバーするかというのは、必要なときに、その状況が来れば当然その地域内で検討していかなければならない部分だと思うんです。

ただ、その時に市立病院だからという話になるのかどうなのか分からないですけれども、おそらく残っているその公立の病院が中心となって、どこの病院で、では何床をカバーするとか、そういう協議をしながら進めていく形になろうかと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 周辺整備の部分で冬期間の話、確かにあの周辺の杉が高くて日当たりが悪くて、凍結して、かなり長い渋滞になっているときがあるということは承知しておりました。

ただ、今回の検討の前提が、今生じている混雑を解消しようという観点ではなくて、今の混雑具合が、新医療センターができたことによって悪化する、極端に悪化することだけではないように何とか対策を講じましょうという考えであります。

ということで新医療センターの整備が1つの確かにきっかけにはなりますので、ここは、都市整備部とちょっと協議をまた深めましてそういった声がありますということで抜本的にどうしていくのか、今々困っている部分でもありますのでどういう対策を講じていくのか、健康こども部だけではなくてここは庁内で調整しながら検討していきたいと思います。

南側道路も同じで、これもこちらの方では、現段階では広げなくてもそこまで大混雑するなんてことはない、あくまでも混雑しないようにというような視点でしたので、安全性のこととかいろいろ総合的に、今もそこは生じている問題だと思いますので、ここも都市整備部と調整を今後検討したいと思います。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 1点だけ伺いたいします。

資料13ページの財政見通しの部分に関わってお聞きします。資金繰りシミュレーションの話がこの間もありましたけれども、この資料についてもっと早く聞けばよかったんですが単純なルールとして、医療局の企業会計の中で、このいわゆる例えば、建設費用の償還金とかが払えなくなってしまった場合というのは、もうあとは市の本体予算でその分面倒見ていくっていう、繰出金を増やすということなのか、別で払うにせよ、いずれこの市本体財政で面倒を見ていくという考え方でいい

のかどうか確認させてください。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 新病院を建設し、病院が経営をしながら、償還金をしっかり返していくのが本来ですけれども、そんなにうまくいかなくて返せなくなったときに、最後どうするんですかという話だと思います。

資金繰りの話を言えば、基本的には病院が独立会計ですから、病院の方で何らかの資金調達をして、それを原資にして借金を返していくという形が一応は、制度上はそういう話になっていきます。

ただ、そうは言っても、当然、国でも、新たな資金調達をするっていうことは、新たな借金を起こすわけですから、資金調達というのは簡単に許可を出す話ではなくて、やっぱりしっかりどういう経営改善するのかという形の報告をして、計画を作って報告をしないと、病院特例債という名前ですけれども、そういった新たな資金調達もできない状況にありますから、そこは、制度的にはそういうしっかり国の制約があって、ちゃんと経営改善をさせられて、それで資金調達をしながら返済をしていくというような枠組みになっています。

ただ、例えば、その病院の方で、例えば、もう役割が終わって、病院を閉じることにして、それで残った借金をどうしましょうかということになれば、これはもう企業会計がなくなるとなればここはやっぱり市の一般会計で負担するしかないんだろうとは見ていますけれども、それは極めて例外的な話で、当方としてはしっかり企業会計の中で、資金コントロールをしながら運営はしていきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 説明ありがとうございます。

何で私今、これを聞いたのかっていうと、前の話で衣川荘を閉じる閉じないっていう話のときも最後は企業会計でこの云々という話をしたのを思い出して聞いたんですけれども、いずれ閉じることになってしまった場合はそういったお話ですけれども、逆に続けていくために、繰出金を増やしていくということになるのかどうか、そこだけ最後もう1回確認させてください。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 方法論の1つとして、基準外繰り出しということができないわけではないです。ただ、それはやっぱり市の財政に与える影響が大きいですから、基本的にはその基準内の繰り入れだけ、ルール分だけをもらってそれで運営していったら、資金繰りがそれで足りなくなれば、企業会計が一般会計に頼らずに独自に自分のところで、よそから借り入れするなどの資金調達をする。他の自治体の例ですと、そのよそからっていうのが、民間の金融機関じゃなくて、例えば市の基金だったり、あとは同じ企業会計、確か県なんかは水道企業会計からとか、そんなことをやっているところもありますので、民間とは限らないんですけれども、いずれ企業会計が独立採算の、独立経営の中で資金調達をし、一般会計にはその分としては基本的には迷惑をかけないというつもりで今後やっていきます。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 2点伺います。先ほどありました9ページの右折レーンの問題で、右折を設置する場合はおそらく南から北に向かう通り側に右折レーンを設置する検討をしていると思うんですが、34台増える程度とは書いておりますけれども、北から南に行く、例えば市役所の方から胆沢病院の方に行くというルートが余り混んでいなければ、右折レーンがなくても新しい病院側に入れるという意味だと思うんですけれども、いわゆる朝夕の混雑時には当然、市役所側から胆沢病院の方に、南に向かう道路もそれ相応に混んでいるわけで、そうすると、私は、簡単には入れないと思うんです。ですから、やはり、台数がこのくらいだと言いながらやはり、右折レーンは南から北に来る道路にはやはり必要だと思いますがその点の見解をお願いいたします。

それから、この資料全体のどこにあるというわけではないですが、新医療センターの組織図、いわゆる体制の組織図が示されていないわけですが、当然新医療センターの建物の中には、医療局部分と市部局部分が入るわけですが、やはり、現実の問題としていわゆる組織体制、運営体制の組織図というのはほしいのではないかと思います。それについての考え方を伺います。

それからもう1点、新医療センターのセンター長という、役職名といいますかそういったものを、

やはり組織図のトップに当たるような人がほしいんではないかなと思いますがその辺はどのように考えているのかをお願いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 右折レーンにつきましては資料の16ページの最後の補足6に具体的な台数を記載しております。

南から北に向かう道路、今、従来分といいますか新医療センターと関係ない人たちといいますかが、南から北に向かう人が363台、その他に新医療センターができたことによる増加分の利用者分として34台で、逆に北から南に向かう方、今お話のあった部分ですけれども313台あって、利用者は50台と見込んでおります。

これは、朝の混雑する1時間、7時半から8時半までの間の台数ということです。

混雑すると言ってもずっと切れないわけではありませんで、1時間の間に左折する車が50台ある、右折する車が34台っていうのを多いと見るか少ないと見るか、ちょっと、感じ方次第かもしれませんが、今の現時点では何と右折レーンがなくてもいけるんじゃないかということでこちらを考えていました。

ただ、これは決定したものではありません。

これからなお、詳細を検討して例えば出入口をどこに設けるかどうかによっても、もしかしたら若干変わるかもしれないですし、そこはこれからの検討になりますけれども、今の時点の想定としては、右折レーンはなくてもいいんじゃないかということで事業費を積算したということです。

それから、組織図ということで、新医療センターという1つの施設として、これまで説明してきているので分かりづらいですけれども、やっぱりその新病院、医療機関とあとはコミュニティ施設という公共施設の複合施設ですから、それを総括するようなセンター長っていうことはなくて、それぞれ、新病院は新病院で病院長を置く必要がありますし、コミュニティ施設の方も、その中に入る部署、今ある組織の方々がそのまま向こうで仕事するというようなイメージですので、改めて、新しい施設ができるので、新たなセンター長的なところを設けるということは予定はしていません。

一方で、センター長という考え方ではないんですが、新病院ができた際には、やっぱり、5つの医療施設がありますが、その枠組みっていうのはこれから、今も検討を始めているんですけれども、その時の在り方として、統括院長的な方を置くとか、そういったようなことは一応検討すべき要素としては考えております。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 今16ページの補足資料の数字を出していただきましたけれども、私は、しょっちゅうではないですけれども、江刺から胆沢病院に通院したことが何回かあるので、当然その時間帯、7時半から8時半の間に何回か通った経験上、やはり、相応の従来の通行台数があるわけですので、そうなったときに、途切れるところがあるから入るんじゃないか、途切れるところで待つということですが、南から公園側、いわゆる新医療センター側に入るときに、絶対、右折ですから、途切れるまで待つ時間が少しでも、10秒でも20秒でもあると思うんですよ。

そういった場合に後ろの車がまた更に詰まるというようなことが絶対あると思うので、そういった意味で話していましたので、その辺は検討をお願いしたいと思います。

それから、組織図のことは、医療局と市部局、そのとおりそれぞれあるというのは分かりますけれども、会計的には医療局は企業会計ですし、市長部局の組織は一般会計の部分でいろんな処理をされると思うんですけれども、いわゆる共用部分とか、そういったものとかのお互いに協議といいますかそういったところを調整する部分も必要かと思いますので、そういった建物全体の本当の責任はどこにあるのかというところの考えについて、いますぐ答えはなくてもいいんですけれども、今後、考えるべきだと思いますので、その点について見解を伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 右折レーンのお話は本当にこれから決めていく中で今のご意見を参考にしながらしっかり検討して参りたいと思います。

組織の話につきましても、今も市の複合施設で例えば前沢健康センターのように、やっぱり保健、福祉、医療とかの複合施設があって、いろんな部局が相互に乗り入れて、うまく管理できている例

はありますので、その共用部分の管理の在り方も含めて、そこはしっかり建物ができ上がるまでに検討して参りたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 2点質問します。

6ページの回復期、慢性期と出ていますが、こちらは何日くらいの入所が可能だと考えられているのか質問します。

また、在宅医療まで対応するということですが、例えば、訪問看護、これは当然、市内全域のカバーということを考えていると思いますが、そちらが重点なのか、あと、地域の民間事業者との連携を考えているのかについて質問します。

次に、お医者さん以外の医療スタッフの確保計画がどのようになっているのか質問します。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まず、80床の内訳として、回復期、慢性期、そういったところがどうなのかというお話かと思いました。

一応、病床区分も回復期、急性期とはっきり分かれるわけではないんですが、今想定しているところは、80床のうち20床程度が急性期を中心に回す病床で、残り60床が回復期を中心に回す病床かなというイメージを今、考えています。

それから、在宅医療をやるという部分で訪問看護ステーションとの連携ということかと思いますが、今総合水沢病院にも訪問看護ステーションがありますので、そこは引き続き新病院でも訪問看護ステーションを持ちたいと思っていました。

これが、みなし指定ではなくて独立した機関として、病院とは別に管理者を置いて、医療もですし、あと介護の方の訪問看護を受け持つようなステーションは考えております。

ただ、市内全域という言葉がありましたけれども、やっぱり介護とかという部分については包括ケアという部分についてはなるべくやっぱり地域の身近なところで完結させようっていうようなことが基本にありますので、基本的には水沢地域の訪問看護を受け持つようなイメージでおります。もし、もちろん、要望があれば他にももちろん行きますし、今も行っているんですけれども、基本的には水沢中心にという考えでおります。

それから、医療スタッフの確保ということでございました。

今看護師さんも難しいですし、あと作業療法士さんなんかもほしいんですけれどもなかなか募集をしても集まらないような状況が続いていましたので、そこはしっかり、いろいろな仕組みを利用しながら、今はネットで求人するような仕組みもあったりとか、あるいは、今、随時募集というような仕組みを持って、定期的に募集するんじゃなくて、随時不足している職種に関してはそういった募集をしている仕組みもあります。ハローワークにも求人を出しながらしっかり確保に努めて参りますので、そこは今後も努力して参りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

再度質問いたしますが、訪問看護ですけれども、やはり今お聞きしますと水沢中心にということでお答えいただきましたが、必要な部分はやっぱり例えば、水沢以外にも当然ありますので、その辺をぜひカバーするような形で考えていただかないとニーズに対応できないのかなと。一番は、困った方が、医療が受けられないという事態も発生するのかなと思いますので、その辺は十分考えていただきたいと思いますが、今現在の水沢のきらりのほうは水沢を中心にやっているから、新医療センターはほぼそんな形になるということでは、やっぱり、何か心配だなと思いますので、その辺再度質問して終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 訪問看護は、別にエリアが必ずしも水沢しかやらないっていうわけではなくて、もちろん要望があればそのときの事情によって、水沢地域以外、前沢なりにも行って、ご提供することはもちろんできますので、そこはやっていきたいと思います。

ただ、基本的な考え方としてはやっぱりそういう、訪問、介護もそうなんですけれども、訪問看

護にしても、そういう身近な在宅医療を支える仕組みというのは、やはり生活圏というそれぞれの生活圏があって、その中にあるべきだっていうのがやっぱり1つの考えとしてありますので、そこが、地域によっては足りないところもあればそこはもちろん他の地域からカバーするしかないんですけれども、市としてはやはりそれぞれの生活圏にそういうサービスの提供をする拠点があるべきだという考えでおりますので、今、この時点で、今度の新病院の訪問看護の仕組みを市内全域で展開しますとはちょっとお答えはできないんですけれども、必要があれば、そこはしっかりサポートといいますか、カバーはしていきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 4ページにダウンサイジングという部分があるんですが、このダウンサイジングは何をどのようにしていくのかお知らせください。

それから、総合診療にしる東北医科薬科大学との連携にしる、どうしても具体的な部分で不安になるんですけれども、実際本当に5年後とかというお話もありましたが、何人ぐらいの人が来るのか、確約が取れているのか、その辺をお知らせください。

それから、シンポジウムのときにも市長からお話がありましたが、腹膜透析の部分ですけれども、胆沢病院で透析を担当している先生からお話を聞く機会がありまして、胆沢病院では年間300人の透析をやっているそうですが、その中で腹膜透析をやっている方は10人だそうです。何で少ないかという、やっぱりそれなりに大変な部分もあるし、家庭でその患者さんを看ていただける体制、様々な条件が整っていないとできないので、現実的には腹膜透析をやっている人は少ないというお話でそこら辺を強化していくというお話でしたけれども、実際その辺がちょっと、実際の先生のお話を聞くと不安な部分がありますが、その辺をお知らせいただければと思います。

それから、公園に隣接して建てるということで、公園の利用者もありつつ、病院が建つということになると、駐車場が、例えば公園の利用者、花見の時期にしる何にしる、公園の利用者も停めたりするのではないかなと思っております。

現実的に江刺甚句まつりでも、江刺病院は本当に会場に近いので、病院の駐車場は満杯になりまして、救急の方が来ても、停めるところがないなんていうことが現実起こったりして、甚句まつりで駐車場係をしている人とちょっと口論になったりするなんてことが多々あるんですけれども、そういう心配もありますが、その辺のご見解をお知らせください。

それから、おわりにというところで、確かに経営面や医師確保の面で課題があるという心配をしている方はこの部分を心配しているんだと思います。

さらには、水沢病院がなくなったらどうなるでしょうかというところですが、実際どうなるのか、そのシミュレーション等はあるのか、その辺をお知らせいただかないと市民は不安なのではないかと思いますが、以上を質問したいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 最初に東北医科薬科大学との具体的なその連携ということで何人のお医者さんが来るんですかと、そういった話だと思います。

その部分については今まだそこまでの約束は取れていない状況で、これからそこは検討していただく。まずその点は、実際、大学の教授に今年度1回、奥州市に実際に来ていただいて、外来診療をちょっとやっていただいてその中でこの圏域の特徴だとかそういったところを少し見て、それで今後の展開を考えましょうというようなお話はいただいておりますので、なるべく早くそういうところの見込みを立てたいと思いますけれども今現時点では、そういった確実性のある、何人来るというような話はできる状況ではないということでございます。

それから、腹膜透析の話は承知しておりまして、この圏域で胆沢病院さんが今10人程度見ているということでございました。

そこで、東北医科薬科大学の森先生という方がここを先導的にやりたいということで、その方がやっているのは、おっしゃるとおり在宅でやるのに、自分でお腹に入れる薬液を交換したりというような作業を定期的にとすれば、これが高齢者の方ですと自分でやるのはなかなか大変で、そういったこともあって普及していないというのはそのとおりでございます。

ただ、選択肢として自宅でできればやっぱり楽なので、そこを支える仕組みとして、訪問看護で

あるとか、そういった在宅医療の仕組みも活用しながらやっていく。そこで、今現に、仙台圏では東北医科薬科大学さんがそういったことに取り組んでいるということです。それをこの圏域でも展開できないかということで、ちょっとその点の研究を今進められないのかということで考えております。

当然胆沢病院さんなんかとも相談が必要ですし、今胆沢病院に先生を送ってきていただいている岩手医科大学さんとも、もちろん調整は必要だと思っておりますけれども、いずれそういう関係で、患者さんがいないということではなくて、潜在的なニーズを在宅医療の仕組みを使いながら民間の介護事業者さんなんかとも連携しながら、どうやってそこを希望する人に届けられるかっていうところを今後、東北医科薬科大学さんと協力しながら研究していきたいと思っております。

それから、公園に建てるとお花見シーズンの駐車場が心配だということで、その心配は確かにあります。いずれ、どういう形で持つにしても、必要な患者さんが車を止められなくて必要な医療を受けられなかったということだけはないような仕組みを考えております。

イベントがあって公園が混むのは土日が多分多いと思いますし、新医療センターは平日の方が来場者が多いと思っていますので、そこをうまく組み合わせて、駐車場の仕組みをできないかということで、これからの都市整備部とは話は続けている最中ですので、そこも早めに結論を出したいと思っております。

おわりにの部分で、総合水沢病院がなくなったら、水沢の市立病院がなくなったらというようなことで、それをちょっと市民の方にもわかりやすくと思って4ページに、救急搬送の件数を載せておりました。

これは、令和5年度の実績ですが、救急が約6,000件あったうちの約800件を受けています。

胆沢病院の新しい院長先生からも、これがなくなると困りますということは、そういう言葉もいただいておりますのでやっぱり、この病院がなくなったならばこの地域医療は支えられないとこちらでは見ております。

ちなみに、これは5年度の実績ですけれども、6年度は、1,000件を超えている状況です。

やっぱりそこはこれから高齢者が増えていくと救急搬送も増えてきますので、しっかりそういう部分にも対応できる、そしてその基幹病院である胆沢病院を支える医療機関が必要だと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） ダウンサイジングが抜けていますのでお願いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） ダウンサイジングの部分は面積を約半分にするということでちょっとスペース的なことが一番分かりやすいかなと思っております。

○議長（菅原由和君） 高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） ありがとうございました。

説明を受けますと、10年間は何とか、資金ショートしないでやっていけるというような苦しい面もありますけれども、例えば、我々2期目の議員とすれば1期目には医療局から、病院を一本化しないともう経営はやっていけないという説明を受けて、医師会もそれに賛同してまとまったということがありますが、それこそダウンサイジングではないかなと思うんですが、それが現状、5つの病院が全部残ってさらに新しく病院を建て直すという部分で、納得しない市民が多々いるのではないかと思いますけれども、その辺も含めてダウンサイジングではないのかなと思うんですが、お知らせいただければと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 4ページで書いてある水沢病院の単なる建て替えじゃなくてダウンサイジングしますよっていう話のダウンサイジングと、あとは前の時代に奥州金ヶ崎介護医療医療計画を立てたときに、結論として出したダウンサイジングというのは、言葉は一緒ですけども言っている中身は違うということです。後者の計画で言っていたダウンサイジングが必要だというのは今も変わらないです。

ただ、その時にダウンサイジングが必要な方法論として、病院を統合しましょうということにしたんですけれども、今のプランはダウンサイズが必要だけれども、拠点は残しつつ、分散型の中で、中身を上手くやりくりをして、どっちにしても、これから将来を考えたときにお医者さんは減っていきますし、患者さんも減ってきますしという中で、何とか維持するためにはやっぱりダウンサイジングが避けられないってのはそのとおりでして、そこを今は、5つの拠点を残しつつ、医療DXとかそういうネットワークの仕組みを活用して、何とかそれで効率化を図って維持しようというように変わったということで、そういったことをしっかり説明して参りたいと思っております。

○議長（菅原由和君） ほかに何名いらっしゃいますか。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開します。8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 1点、当面のスケジュール、括弧書きに最短の場合とあります。それ以外の場合は想定しているかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） これから市民説明会を始めますしそのあとにパブリックコメントがありまして、そこでどのような意見をもらうかによって、変わってくるかと思っています。

今のままですんなりいけば、このスケジュールでいくというところで、あと、もらった意見に応じてもしかしたら延びる可能性もありますという程度で、具体的に、何か次のB案といいますかそういうのを考えているわけではないというところです。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） そうしますと6月補正予算の提案についても、それは現時点では最短であって、最短でない場合はそれはない場合もあるということによろしいかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 4ページ、括弧の中に、丸の2番目、現水沢病院の建物は老朽化や耐震性能が低いという問題がありますということですが、市民、また、議員の中にも、耐震補強をすればいいんじゃないのっていうようなお考えの方もいるようですけれども、耐震補強に至っていない、耐震補強をしなかったということとか、また、その老朽化の程度なんかも市民にきっちりご説明すべきではないかと思っておりますけれどもどうでしょうか。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） おっしゃるとおり、耐震補強のみならず深刻なのが老朽化ということで、いろんな設備が今、かなり古くなっておりまして、給排水設備とか、あとは暖房・冷房が止まると入院患者に多大な迷惑がかかりますので、やっぱりなるべく早急な、そういった部分があってなるべく早急な対策を講じたいと思っております。

市民説明会でそこをしっかり説明すべきだということは、そのとおりだとは思いますが。

ただ、いっぱい説明したい事項があって、ご意見をいただくためにはある程度、最初の説明はコンパクトにしたいというのもありまして、そこはご質問があれば詳しく説明したいと思っており、まずは、この資料のとおり説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 耐震補強につきましては、なぜ、耐震補強に至らなかったのか。10年間ほったらかしじゃないかというようなご意見もありますけれども、そうではないということをしっかりと説明すべきだと思います。

簡単に耐震補強ができると思われている方もいるようですので、そうではないよと、しっかりとこのことに関しても議論してきたということも、質問があればという形にはなるんだと思いますけれども、しっかりと答弁できるように準備をされておくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 耐震補強について我々も最近もいろいろデータを取りましたけれども、一言で言うと、病院を運営しながら耐震補強をするっていうのは、新築するよりも時間がかかる可能性があるということなんです。つまり、衛生性を保ちながら、かつまた、あるユニットごとに動かすわけですから、これがものすごい時間がかかる。結論として、時間と労力とお金の無駄投資なんです。お金にしても、そんな簡単なお金でできるわけではないですし、もっと大変なのは、耐震補強をしても、躯体の老朽化は進んでいますから、それを数年経って壊すことになるわけです。その時に、耐震補強した分だけまたお金がかかるという非常に無駄投資の典型であると私は考えていますので、ちゃんと説明できるように準備していきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 2つ質問します。

1点目は、基本計画が1部、2部、3部構成がありまして、今までは1部のみの説明を受けていました。2部、4施設の基本計画、あるいは、3部のコミュニティ施設基本計画については、いつお示しされるのか伺いをします。

2つ目ですが、これは、実績でお話しているのかもしれませんが、11ページの収支改善策の具体化で、今般、整形外科の先生がお1人入るわけですがけれども、入院は1日当たり7人から9人、外来17人から24人が増えると。手術も年間100件できますと。これは、実績に基づいた数値で1億2,000万円、これが確保できるということなのかご説明いただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 基本計画の本体については、市民説明会が終わっていろいろな意見をいただいたものを反映させて、今月の末あるいは5月の頭に公表したいと思っております。その時から合わせて1か月程度、計画に対するパブリックコメントを実施するスケジュールです。

それから、11ページのところの整形外科の先生の増収の部分、実績に基づくものかということで今年4月に来たばかりですんでももちろん今は実績はないわけですがけれども、過去に水沢病院にいらした先生でしたので、その当時の実績を見ながらこの金額を見込んでいるということです。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 後段の部分については、実績を確保するようにご努力をされないと、この経営改善計画はなし得ないと思いますのでそれは内部でご努力をお願いしたいと思います。

それから、基本計画の2部、3部については、5月頭ということですが、そうしますとこの時期に全員協議会でこの2部、3部の説明はあると理解してよろしいですか。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 2部、3部の部分は、基本計画の目的の1つは、市民、あるいは関係者の方にこういった施設、病院を考えているということをお示しする目的が1つと、もう1つ、次の基本設計に向かって設計業者さんに対して、我々はこういった新しい施設の建設を考えているんですっていう、そちらの向けての仕様書みたいな形の役割、その2つがあるというところで、2部、3部の部分については、かなり細かく、手術室はこうするとか、病棟の区分はこうするとか、細かく言うとトイレはどうするとか、そういった細かいところの話が2部、3部のところで詳細に記載されるというところで、あまり市民の方からご意見をいただくということは想定しておりませんでした。

全員協議会でそこを議員に説明しないのかと言われますと、基本計画に載る基本の根本の部分、骨子の部分は、今日ご説明したつもりですので、その細かい部分については資料提供ということで、全員協議会の開催までは今の時点では想定していなかったです。

5月の定例の全員協議会のときにお話しできればということでちょっと思っておりました。今そういう状況でございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） よろしく願いいたします。

○議長（菅原由和君） 5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 大きく3点ほど伺います。一般質問でも聞きましたけれども、総務省が派遣する経営財務マネジメント強化アドバイザーの望月先生に市民説明会の資料とかは見えていただい

たのかなっていうところを聞きたいです。

それから、この市民説明会の資料を作るに当たり、失礼な言い方かもしれませんが私も含めて、医療にさほど詳しくない方々が議員に多いのかなと思うんですけれども、医師会の方にこの資料を作るに当たってお諮りとかはされたのか、伺えればと思います。

それから、資料補足16ページ、県と協議されたということで、その際に、県に何か申し出てきた場合は正面から受け止めたい、との前向きな発言をいただいたということでしたので、これを受けて、市はどのように動いたのかというところを聞きたいと思います。そして、その際、県からどのような回答をいただいたのかを伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 総務省のアドバイザーの望月先生に意見を聞かないのかというところだったと思います。望月先生にお願いしているのはあくまでも今の市立医療施設の方の経営強化プランの進捗に対してのアドバイスというところで、一般質問の繰り返しになるかもしれませんが新医療センターの件については、無責任に先生が回答できないと思います。そのバックデータとかいろいろ、相当、お勉強していただかないとつかぬ助言はできないと思っておりますので、そういう意味で正式な形として助言を求めるといったことはしておりません。

それから、医師会との関係でございます。

今回の修正をするに当たりまして、ご承知だと思いますけれども、1月に修正方針をいったんまとめまして、そこで地域医療連携会議というところにお諮りしました。これは、県の保健所で主催する会議ですけれども、そこで医療関係者の方々、医師会の先生たちを含めてですが、そろったところでいろいろご意見をいただいて、それを踏まえて、今回の資料を整理したというものでございます。

それから、県とのやりとり、16ページのところですが、江刺病院との統合の話だと思います。

申し出があればということだったので申し出すべきかどうかというのをちゃんとしっかり市内部で検討いたしまして、その中で資料(3)にありますとおり、それを踏まえて市の判断といたしましては、やはり分散型の医療拠点の維持が大事だと。これと同じ考え方で市立病院と県立江刺病院との統合は考えないということで、そこで一旦結論を出しているというものです。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 1点目に関して、望月先生はご自身で八幡平病院の建設にも携わった方だと思いますし、その他にも、望月先生以外にも、一般質問でも言いましたけれども、井関先生とかもいらっしゃるの、無償で来ていただけるという話もいただいてきましたので、ぜひそこは参考にされるべきだと思います。

次に、3番目ですけれども、分散型での市立・県立の統合は別だという話ですけれども、これ別じゃないと思うんです。分散型として、統合して生き残るために必要な考え方ではないかと考えるんですが、この点についてどう思うか伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 先ほどのダウンサイジングの話と一緒にですけどやはり中身を、やっぱりこう連携を強めて、やり方を変えていかなきゃだめだというのはそのとおりだと思っております。

ただ、やはりそのエリアエリアでやっぱり中核となる、その医療の拠点が必要だという考え方はそのとおりだと思っておりますので、そこが違うと言われますと、市立の医療施設の5つの話とも共通ですけれども、こちらとしては分散型で、ネットワークとかをうまく使いながらやっていけるということで今の地域医療奥州市モデルは作られているということでございます。

< 「望月先生について」との声あり >

望月先生についてはそういったところ機会があれば、そういう機会を見つけてご相談できる機会があれば、そこは考えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

< 「挙手してお願いします」との声あり >

○5番（佐藤正典君） ぜひ、お聞きするべきだと思います。

客観的に聞き聞いて感じたのが、相談すべき相手に聞かないで、協力してくださる方にお力を借りないようにも見受けられますので、何か内輪だけでやるような姿勢が市民感覚として、市民が納得しないところもあるんじゃないのかなと思うところですけども、その点についてどのように考えているか伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） いろいろな専門家の方からお話を聞くのは有効なんだろうと思います。

ただ、望月先生からお話を聞いたから市民の方が納得すると言われても、意見の1つとして、そういう考え方もあるんだなということで受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 何点か伺いたいします。

1点目に、市民説明会ですけども、地元の水沢南では説明会というのはしていただけないものなのか伺います。

次に、4ページのダウンサイジングの考えが今までの質問にも出ていましたが、ちょっと、胆沢病院の先生の方から、胆沢病院もあと10年でなくなってもおかしくないほど今は若いお医者さんがいなくて人材に困っているってということなんですけれども、そういったところも見越して、やっぱり地域の医療を考えていただけないのかっていうのが、おそらく医師会の考えなのかなと思っているんですけども。

例えば、救急搬送、胆沢病院の3,544件を担えなくなったら、新医療センターがそれを十分に担っていただけるものなのか、そういったところまでしっかりと考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

やっぱり、基幹病院がなくなるっていうところがやはり一番重要なポイントではないかなと思いますので、そういうところも見越して地域の医療を考えていかなきゃいけないんじゃないかと思いますがその点について伺います。

あと、先ほど耐震補強についてなどの質問も出ていましたけれども、市民の皆さんに説明をするのであれば、再調査をして、ちゃんとした調査のもとに説明をしていただきたいと思います。

やっぱり、何十年も前の調査のものをしながら説明をするというのはそれが果たして本当に根拠があって皆さんがおっしゃっていたような状況にあるのかというのは、ちょっと分からないっていう話なので、もともと水沢病院はやっぱり国からのそういった耐震の義務を担っている病院じゃないかと思うんですけども、今の耐震補強をしていないという状況は、やはり、公立病院としては良くないのではないかと思います、その点についてどのように考えているか伺います。

あと、同じく4ページの妊産婦サポートの(2)のところに、産前産後ケアの窓口の一元化とありますけれども、この一元化は何を指しているのか伺います。

あと、東北医科薬科大学との連携についてもちょっと胆沢病院の先生から、今やっぱり研修、プログラムを組めるような大きな病院でなければ、なかなか医師派遣というのは難しいとお伺いしているんですけども、こちら、本当にそういったことがしっかりと決まって人材を確保していけるのか。今の説明でも、やはり協議はされている段階で、どこまで信頼性のある情報なのかっていうのが何となく分からなかったのでもっとその点についてももう一度伺います。

最後に、先ほど右折レーンの話があったんですが、ここは、公共のバスとか、救急車もおそらくそういう時間帯に走ったりとかしますと、何となくここが混雑するのかなと。救急車とか、そういった公共交通とかも含めて考えていらっしゃるのか、その点についてもお伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まず、市民説明会を南地区でやらないのかということでございます。今回は、奥州市民全体対象の説明会ということで、水沢地域では水沢地区センターと考えております。もちろん、南地区の方からご要望があれば別途、出前説明会という仕組みもありますのでそこは考えたいと思います。

それから、胆沢病院がなくなることまで想定していますかという話ですが、この圏域から基幹病院がなくなるということは基本的には想定していません。



広域化になって胆江圏域の基幹病院が、胆江圏域が広域化になって、基幹病院の場所が変わるということはもしかしたらあるのかもしれないですけども、ただ、この圏域から基幹病院がなくなり、その役割を新病院が受け持つということは全く想定しておりません。

それから、耐震補強の話は古い調査じゃ分らないということでもあります。確かにもう10何年前の調査ですので、大分ちょっと変わってきているところはあるんだと思うんですけども、ただ、そこからの時点修正ということである程度、事業費そのものについては、この程度だろうというところは見込めますので、そういったところを見ながら、あとは費用対効果、実際の実現性、やっぱり患者さんがいながら耐震補強をすることができないわけではないですけども、極めて難しい。時間もかかるし、お金もかかるということです。そういったところを含めて現時点ではそこは考えないという結論にしておりますので、そこをしっかりと市民に説明していきたいと思います。

それから、4ページの妊産婦サポートの窓口の一元化と言うことで、ここは拠点ですので、産婦人科領域のいろいろな様々な相談だとか、産前産後ケアの申し込みの手続きだとか、それ以外の様々な行政手続き、お子様とか妊産婦さんに関わる手続きがありますので、そういったところをすべてこの場所でできるようにというのがこの窓口の一元化ということでございます。

それから、東北医科薬科大学の方は、本当に大丈夫なんですかというお話でした。

まだ、具体的に何年後に何のお医者さんがいらっしゃるなんていうところまでは確かに説明できないですけども、ただ、先ほども説明したかと思いますが、それなりの地位の方と一定程度実際に話が進んで、今回こういった話を市民に説明するということですので、そこはある程度、信用していただくしかないのかなと思っております。

それから、右折レーンの話、公共バスあるいは救急車という部分だと思います。

まず、救急車に関しては、車が混んでようがなんだろうと救急車は必ず通すように、今皆車をよけてくれますから、そこは大丈夫だと思っています。

あ、それがあるから車が混むんじゃないかという話か・・・。

< 「車が混むから救急車でさえ通れないんじゃないかという話」との声あり >

救急車もそんなにしょっちゅう走り回っているわけではないので、確かにもしかしたらそういった場面がないとは言えないですけどもそこはもうご協力いただくしかないのかなと思っています。

あと、バスの方もちゃんと出入口のところをきちんと隅を切って、バスがスムーズに出入りできるような工夫はしたいと思っておりました。バスにしても、1時間に例えば2本とかせいぜい多くても3本とかそういった話ですので、しっかり対応可能だと考えております。

○議長（菅原由和君） 穴戸直美議員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

時間のないところですみません、1つだけ確認させていただきたいです。

分散型の医療を保ちながら、新しい病院を何億円の規模で建てていく中で建設費は高騰していきます。今、子どもたちの数はすごく減っていて、南地区でも今、小学1年生の入学が以前の半分です。そういった中で本当に財政は、市の人口が減っても市の歳入は減らないと、財政は絶対に保っていけると思っているのかそこだけ確認させていただいて、終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 財政の問題、20年後、30年後といったときに人口は減っていきます。全体的に社会全体が縮小していくような仕組みになると思います。ただ、だからといって、自治体が消滅可能都市なんていうそんなおどしもされていますけれども、そんなことにならないように、私たちが今から力を入れて、そうならない努力をしていく話だと思っていまして、ただ漫然としていくものじゃないですから、財政が人口が減ったからそれが理由で、あるいは今回の公共施設を整備したからそれが原因で自治体が、北海道の自治体のような危機になるということにはならないと捉えております。

○議長（菅原由和君） あとよろしいですか。

はい。

それでは、以上で(1)の説明事項は終わりたいと思います。

(2)報告事項以降は午後にしたと思います。午後1時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
※休憩中に「昨日朝に発生した衣川タクシーの火災の件について現状を教えてください」旨の発言があり、午後に調整するとのやりとりあり。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
(2) 報告事項

岩手県競馬組合議会臨時会(3/26) 報告者:小野優 議員

○議長(菅原由和君) 再開します。先に報告事項を進めます。

(2)、報告事項、岩手県競馬組合議会臨時会につきまして、小野優議員からご報告をお願いします。  
小野優議員。

○9番(小野優君) 3月26日に開催されました岩手県競馬組合議会の臨時会について報告いたします。議案が2件、上程されて1つ目が、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正ということで、県に準拠するという部分の改正ということで、全会一致で可決いたしました。

2つ目が、水沢競馬場の厩舎新築Aブロックというところの新築工事の請負契約の締結に関しての議決で、今度4棟建てるわけですが、契約金額が8億2,500万円で、高惣建設さんが落札いたしまして、工事は4月1日から始まっています、来年の2月28日までを予定しております。

この金額に関して、直近も5棟ほど建てていたわけなんですがこの3年ぐらいの間に、やはり建築費がいろいろ高騰しております、1棟当たりになると大体30%ほど価格が上昇しているということの説明を受けました。

こちらも全会一致で可決しております。

報告は以上です。

○議長(菅原由和君) それではただいまの報告に対しましてご質問等ございますでしょうか。  
はい。

それでは、特にご質問等ないようですので報告事項については、以上といたします。

小野優議員大変お疲れ様でした。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
4 その他

○議長(菅原由和君) それでは、4のその他に入ります。

ここで先ほど午前中の終わりに廣野議員からご発言がありました、衣川タクシーの火災の件について、急遽、政策企画課にお越しをいただきましたので、ご説明をいただきたいと思います。

説明者入室のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
○議長(菅原由和君) 再開します。それでは政策企画部から説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長(二階堂純君) 要望がありました先般の火災の件について、概要はまとめておりましたのでそれをもとに説明させていただきます。

資料により、私から概況説明ということでお話ししますが、14日月曜日に報道のとおり、未明に、1時50分と書いてありますが火災発生、それから、最終的に鎮火が4時15分で行われました。写真のとおり、現場はもうこういう状況でございます、タクシー車両、ワゴン車4台も焼けて失ったということでございます。幸い、人的被害はなかったということです。

市が貸与しているスクールバス車両は、この事務所とは別な場所に行きましたので、難は逃れております。ただ、鍵とかが全部建物の中に行きましたので、そこでの支障は大きくありますが対応している状況です。

当日、うちの警備室には4時台ですか、連絡が来ましてそこから職員に連絡が来まして、スタッ

フ、手分けして関係する部署、スクールバスを含めて連絡をして、あとは当日の対応を含めて、停留所への告知とか、動き回ったというところがございますが、まだ一部ちょっと課題もございます。

その辺を含めて、概要にはなりますが、課長の方から説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 私から、資料2番目以降についてご説明をしたいと思います。

まず、市が衣川タクシーさんをお願いをしておりました、車両運行関係の業務がどのくらいあったかということでございますが、こちらにあるとおり4つということです。

1つは教育委員会のスクールバスの運行をお願いしていたということで衣川小学校と衣川中学校の分です。

それから、あゆみ園の送迎、こちらは保育こども園課。

それから、衣川のコミュニティバス衣里線、こちらの運行を当公共交通対策室でお願いしておりました。

それから、事前予約型乗合タクシー、これは地区内交通でございます。衣川の地区内交通、さだとう号の運行も当室の方でお願いをしております。

これらの業務の現状と今後の対応ということでございます。

これは、聞き取り等をした内容で作成をさせていただいておりますけれども、まず、スクールバス運行につきまして、衣川小・衣川中の分ですが、火災発生当日の4月14日月曜日、これは早朝ということもございまして、この日の対応はできなかったということでございます。

スクールバスが動かなかったということに伴いまして、両校とも休校の扱いをしております。給食も停止したり、学校経由で保護者に連絡したりといったことで対応したわけですが、一方で休校に伴いまして、放課後児童クラブを臨時に開所させていただいております。

4月15日火曜日からは予備車両を用いまして、スクールバスについては通常運行を行って、学校も平常どおり授業を行っていただいたと。給食もそのとおり再開をしたということでございます。

スクールバス6台を用いて送迎を行ってございましたけれども、うち1台は幸いにもいいですか、火事の現場から鍵が回収できましたので、その鍵を用いて運行ができたということですが、残り5台はちょっと鍵の方もなかなか難しかったということでこれは江刺、前沢、胆沢の方のスクールバスの予備車両をかき集めまして対応をさせていただいたということでございます。

スクールバスを14日月曜日のうちに衣川に移動しまして、運行をしたということでございます。

本日以降、消失したバスの鍵について、車両はあるんですが鍵がないということで、この鍵の調達、複製・交換等を教育委員会で対応しておりますけれども、当分はこの予備車両があるということでそちらで対応をするということでございます。

それからあゆみ園でございますけれども、これも同じく14日月曜日については送迎ができなかったということでございまして、保護者の送迎ということでお願いをしたわけですが、ここも、スペアキーが利用可能だったということで、昨日15日からは、通常どおり運行しているものでございます。

それから、コミュニティバス衣里線でございますが、こちら14日月曜日につきましては、車両が事務所の敷地に停めておりまして、先ほど写真で見ていただいた焼失したワゴン車を使っておりますので、これも運休にせざるを得なかったということで、職員が早朝から出まして、すべてのバス停に運休になる旨の表示をさせていただきましたし、市のホームページ、SNS、ぽちっと奥州、その他、使えるものはすべて使って周知をしたということでございます。

別の車両を用意済みということで、衣川タクシーさんの車両でしたので、事務所に停めていたのはすべて衣川タクシーさんの車両でしたので、衣川タクシーさんの方で、何とか代替の車両1台を確保いただきまして、運輸支局にかけ合ってどのようにやったらいいか、車両登録等もしておりますので、登録した車両ではない車両で走ってもいいかというような相談をして、そここのところ、明日17日木曜日の始発から運行を再開できるめどが立っているということでございます。

それから、地区内交通・さだとう号でございますけれども、運行日は火・水・金ということで、火災が起こった日は月曜日でしたので、幸いなことに運行日にはなかったわけですが、いずれ火曜日の運行をどうするかということでしたが、胆江地区タクシー業協同組合さんの方で、そこ

をフォローいただけるというお話で、奥州胆沢タクシーさんの方で、衣川タクシーさんが走るはずだったさだとう号のところについては走っていただいたということでございます。

こちら4月16日以降の予約につきまして、今衣川タクシーさんの方で、仮設のプレハブの事務所を置いていただいて、そして電話も復旧したということです。まずは、さだとう号の登録者の方に市の方から、すべて衣川タクシーさんが火災になってさだとう号が走れないということは既に月曜日の時点で連絡していたんですけれども、こちら予約受付を再開し、当分の間は、胆沢タクシーさんが代わって走っていただける、そういう段取りになっております。

いずれ先ほど申し上げたように仮設の事務所も置かれましたので、あとは、焼失した衣川タクシーさんのいわゆるタクシー車両、こちらの方も今手配いただいている、ディーラーさんの方で車両の手配を急ぎやっていたらということで、ご配慮もあるようですのでなるべく早期に衣川タクシーさんの方で車両を新たにそろえて、走れるようにしたいということでは伺っているものでございます。

最後その他でございます。

車両の運行業務以外に実は学校開放の鍵の管理なども、衣川タクシーさんには担っていただいたんですけれども、こちらの鍵も焼けてしまいまして、今、新たな鍵を作って、貸出業務を再開したいということです。

ただし、当面はやはり、衣川タクシーさんの方での鍵の管理はできないということです。衣川セミナーハウスの方で、そこは行うということになっております。

いずれそれ以外に本業のタクシー業務の方も、前沢タクシー、それから胆沢タクシーさんが、衣川地域も営業エリアに最初から入ってございましたので、まずはこの2社で衣川タクシーさんの分を当面カバーするということが伺っております。

こういった形で営業再開に向けた準備も進んでいるといったところで、まずは、市の方の車両運行もそういう形で当面は進めさせていただくことになろうかと思っているところでございます。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございますが急遽でございましたので、お答えができる範囲ということでご質問を受けたいと思います。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 大変対応には、ご苦労なさったんだろうと思います。

それぞれの担当部署の方々には感謝を申し上げたいと思います。

この案件は、最近の豪雨とか、森林火災等々が発生しているときにあり得ることなんだろうなと思ったときに、実は、市が所有する車両、特にそれぞれの業者さんに業務委託している車両の契約内容がどうなっているのかなということで、ちょっと頭をよぎったものですから、大変申し訳なかったんですけれども、お伺いするものです。

今回コミュニティバスの保険は、これは当然市で加入してお支払いなさっていると思うんですが、今回のような場合もその保険適用になるのかどうかということと、当然委託していることですから、こういう不測の事件っていいですか、災害の場合の責任、その責任を追及するという意味ではなくて、どちらがどういう責任を負うかっていうのは契約の中で何かあらかじめ定めている事項があるのか、その2点だけ、確認させていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 市が所有している車両の保険の考え方ということでございます。それで、ちょっと説明の中でも分かりづらかったかもしれませんが、学校教育課のようなスクールバスについては市が所有している車両なんです。コミュニティバスそれから地区内交通で用いている車両については、衣川タクシーさんの車両を用いて、市が運行依頼をかけて走らせていただいているというのが実態でございます。

ということで、事業主体が衣川タクシーさんとなっているものですから、今回は衣川タクシーさんがどのような保険に入られていたかということで、ちょっとそこまでは市の方では詳しくは承知しておりません。

そちらについては、衣川タクシーさんにも詳しくということであれば確認はしなければならな

いんですけれども、一方で市が所有しているスクールバス車両、こちらについては所有者は市ということですが、使用者がおそらくその委託をしている業者となっているのではないかと思います。

ちょっと、保険の詳細までは教育委員会に確認はしておりませんので、詳しくはお答えはできないんですけれども、いずれ、一般的にきちんとした管理をしてくださいという契約になって委託契約が結ばれていると考えます。

以上です。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

はい。

他よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

では、ただいまの衣川タクシー火災の状況と対応については以上とさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

**（以下略）**